



広 報

い せ

2007

6 月号

No.20

平成19年度 市・県民税の改正…………… 2
6月は環境月間…………… 5
「かかりつけ医」制度を勧めています…………… 7
健康づくり通信…………… 12
情報コーナー…………… 15
まちの話題…………… 24



磯つつじ公園（磯町、5月3日撮影）

四季折々の花が楽しめます。4月下旬～5月上旬には、色鮮やかなツツジがきれいに咲き誇ります。

「広報いせ」は、市のホームページ(<http://www.city.ise.mie.jp>)でもご覧いただけます。

平成19年6月分 から変わります

今回行われる税源移譲は、国から地方へ税源を移譲することを目的として行われます。

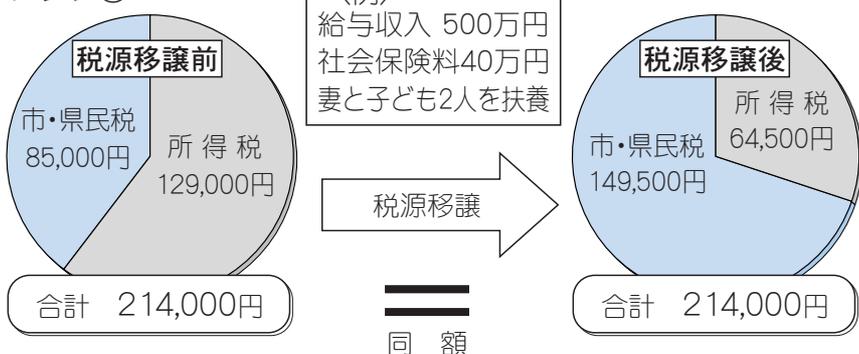
これは、税源の移し替えであるため、税源移譲により、税負担が変わることはありません。

ただし、収入や家族構成の変化、定率減税や65歳以上の人への非課税措置の廃止などにより、税負担が増減する場合があります。

改正

課税課市民税係
(☎215534)

グラフ①



今回の税源移譲により、ほとんどの人の所得税が減り、平成19年6月からの市・県民税が同額増えることとなります。(グラフ①参照)
なお、給与所得者・年金受給者は、平成19年1月から所得税(源泉徴収分)が減り、事業所得者は平成20年に行う確定申告での納税額が減ります。

表① 市・県民税と所得税の税率

課税所得	改正前			改正後			
	所得税	市・県民税	合計	所得税	市・県民税	合計	
200万円以下	10%	5%	15%	195万円以下	5%	10%	15%
330万円以下	10%	10%	20%	330万円以下	10%	10%	20%
700万円以下	20%	10%	30%	695万円以下	20%	10%	30%
900万円以下	20%	13%	33%	900万円以下	23%	10%	33%
1800万円以下	30%	13%	43%	1800万円以下	33%	10%	43%
1800万円超え	37%	13%	50%	1800万円超え	40%	10%	50%

※市・県民税の税率は、市民税と県民税を合計したものです。

市・県民税の税率を
10%に統一

税源移譲により、市・県民税と所得税の税率が変わりましたが、納税者が支払う市・県民税と所得税との税率の合計は変わりません。(表①参照)

税源移譲に伴う措置

人的控除額の差による

調整控除

市・県民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があります。このことが原因で、同じ収入金額であっても、市・県民税の課税所得は、所得税の課税所得よりも多くなり、その結果、税負担が増えることとなります。しかし、人的控除の適用状況に応じて、市・県民税を減額するため、税負担は変わりません。

定率減税の廃止

平成19年度から廃止となりますので、その分は、負担が増えることとなります。

65歳以上の人への非課税措置廃止による経過措置

昭和15年1月2日以前に生まれた人で、平成18年中の合計所得金額が125万円以下の人は、所得割と均等割の税額の3分の1を減額します。

分離課税などの税率割合を変更

分離課税にかかる市・県民税の税率割合が改められました。(市民税・県民税を合わせた税率は変わりません)

そのほかの措置

市・県民税の税率が、一律10%になることにより、次の所得について課税方法が見直されました。

- 山林所得の5分5乗方式による課税方法が廃止されました
- 変動所得と臨時所得の平均課税による課税方法が廃止されました

平成19年度 市・県民税の

平成20年度課税分から

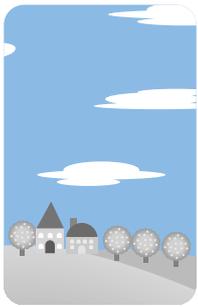
**住宅借入金等特別控除
(住宅ローン控除)適用
者に対する調整措置**

税源移譲により、これまで
でと同じ所得であっても、
平成19年分以降は所得税が
減ります。

このため、これまで所得
税から差し引いていた住宅
ローン控除額が所得税額を
上回り、同額を差し引くこ
とができなくなります。こ
れでは、税源移譲の前後で
所得税+市・県民税の税負
担が、増えてしまいます。

この場合、申請すれば、控
除の差額に相当する額を、
平成20年度以後の市・県民
税から減額することができます。
(グラフ②参照)

ただし、平成11年〜平成
18年に入居した人に限りま
す。



グラフ②

税源移譲前

所得税額	
住宅ローン控除額	納付税額



税源移譲後

所得税額	税源移譲による 所得税の減額分
住宅ローン控除額	市・県民税から減額する 住宅ローン控除差額分

**年度間の所得変動に
応じた経過措置**

平成19年度の市・県民税
で税負担が上がった分は、
平成19年分の所得税で調整
されるため、税負担の増減
はありません。

しかし、平成19年中の所
得が大きく下がり、所得税
がかからない場合は、所得
税で調整できなくなります。

このため、平成18年中の
所得と平成19年中の所得と
の変動に伴う税負担の増加
を調整するため、申請すれ
ば、平成19年度分の所得割
額をこれまでの方法で計算
した額に減額する経過措置
が設けられました。

「広報いせ」平成18年11
月号・平成19年5月号に、
税源移譲に伴う改正点を掲
載していただきますので参照し
てください。



税源移譲

**地震保険料控除が
できました**

現行の損害保険料控除が
大幅に見直され、地震保険
料控除として、所得金額か
ら差し引くことができますよ
うになります。(表②参照)

表② 地震保険料控除

改正前(損害保険料控除)			改正後(地震保険料控除)		
区分	市・県民税	所得税	区分	市・県民税	所得税
長期損害保険	最高10,000円	最高15,000円	地震保険	保険料などの額 の2分の1 最高25,000円	保険料などの額 最高50,000円
短期損害保険	最高2,000円	最高3,000円	長期損害保険	最高10,000円	最高15,000円
控除限度額	10,000円	15,000円	控除限度額	25,000円	50,000円

経過措置として、平成18
年12月31日までに締結した
長期損害保険契約は、これ
までの長期損害保険料控除
と同様の計算による金額を
控除することができます。
また、短期損害保険料控
除は廃止となります。

固定資産税の減額制度

課税課固定資産税係 (☎②5533)



住宅の耐震改修やバリアフリー改修を行った場合、固定資産税が一定期間、減額されます。

耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

対象 次の要件をすべて満たす耐震改修

- 昭和57年1月1日以前から存在する住宅の改修である
- 現行の耐震基準に適合する改修である
- 平成27年12月31日までに改修が終了している
- 改修に要した費用の総額が、1戸あたり30万円以上である（耐震改修に直接関係のない壁の張り替え、屋根のふき替えなどの費用を除く）

減額される額 表①のとおり

減額期間 表②のとおり

申し込み 改修が完了した日から3カ月以内に、次の

必要書類を課税課固定資産税係へ
必要書類

- 耐震改修に伴う固定資産税の減額申請書
- 地方税法施行規則附則第7条第6項の規定に基づく証明書
- 耐震改修工事の領収書

バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置

対象 次の要件をすべて満たすバリアフリー改修

- 平成19年1月1日以前から存在する住宅の改修である

・次の居住者の要件を満たす人が居住する住宅（賃貸住宅を除く）の改修である

- ①65歳以上の人
- ②介護保険法の要介護認定または要支援認定を受けている人
- ③障がいがある人

- ・一定のバリアフリー改修に要した費用が、1戸あたり30万円以上である（補助金などの交付を受ける場合はその金額を除く）
- ・平成19年4月1日～平成22年3月31日に改修が終了する

一定のバリアフリー改修とは

- ①廊下の拡幅・②階段のこゝろ配緩和・③浴室の改良・④便所の改良・⑤手すりの取り付け・⑥床の段差解消・

表① 〈耐震改修〉減額される額

住宅の床面積	減額される額
120㎡以下	改修した住宅の固定資産税額の2分の1
120㎡を超えるもの	改修した住宅の床面積120㎡分の固定資産税額の2分の1

※都市計画税は減額されません。

表② 〈耐震改修〉減額期間

耐震改修の完了時期	固定資産税の減額期間
平成21年12月31日まで	耐震改修が完了した年の翌年度から3年度分
平成22年1月1日～平成24年12月31日	耐震改修が完了した年の翌年度から2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日	耐震改修が完了した年の翌年度から1年度分

表③ 〈バリアフリー改修〉減額される額

住宅の床面積	減額される額
100㎡以下	改修した住宅の固定資産税額の3分の1
100㎡を超えるもの	改修した住宅の床面積100㎡分の固定資産税額の3分の1

※都市計画税は減額されません。

- ⑦引き戸への取り替え・⑧床の滑り止め
- 減額される額 表③のとおり
- 減額期間 改修が完了した年の翌年度分（減額措置の適用は、1戸につき1回限り）
- 申し込み 改修が完了した日から3カ月以内に、次の必要書類を課税課固定資産税係へ

- 必要書類**
- バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申請書
- 改修費用を確認することができる書類（工事明細書・領収書）、工事後写真など
- 居住者の要件を満たしていることが確認できる書類（各種資格証・手帳など）

6月は環境月間

環境課 (☎215540)

わたしたちは、便利で快適な生活を求めたために、生活排水による水質汚濁・ごみ問題・地球温暖化・酸性雨などの環境破壊を引き起こしています。

これらの問題を解決するためには、環境の現状を知り、自分たちの生活とのつながりについて関心を持ち、できることから取り組むことが大切です。

考えよう生活排水

河川の汚れのうち、最も大きな原因となっているのが、わたしたちの家庭から出る生活排水です。きれいな河川を守るために、家庭でできる生活排水対策を考えてみましょう。

- 食器類は汚れをふき取ってから洗う
- 目の細かい三角コーナークレーナーを使う
- 天ぷら油は絶対に流さない
- 石けんや洗剤を使うときは、正しく分量を量り、使い過ぎないようにする
- 浄化槽がある家は、適正

な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を行う

◆三角コーナークレーナーの利用を

市は、BOD（生物化学的酸素要求量）除去効果の高い1ミリ目の三角コーナークレーナーの使用を勧めています。

環境課の窓口で、いずれも1個300円で販売しています。利用してください。



いごもエコクラブを募集

子どもたちが、楽しみながら自主的に環境活動や学習を行う「いごもエコクラブ」を募集しています。

子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察やリサイクル活動など、それぞれ

れのクラブで自由に組みます。

また、登録したクラブには、手帳・バッジ・情報誌などが送付されます。

子どもたちの環境への関心・理解を深めるために、ぜひ参加してください。

対象 市内在住の幼児から高校生までの子どもが、数人〜30人程度で集まったグループ

※連絡係の大人が必要です。

参加費 無料

活動内容 自然観察・環境美化活動などの自主的活動

CO₂削減／ライトダウンキャンペーン

〜あかりを消して、地球にやさしい生活を見つめ直そう。〜

環境省では、地球温暖化防止のため、ライトアップしている施設や家庭の電気を消すよう呼びかける「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」を、夏至の日の6月22日(金)から24日(日)まで実施します。

アップの消灯などを行います。ですので、事業者の皆さんもご協力をお願いします。

また、ご家庭でも、電気を消して、ろうそくの明かり（キャンドルナイト）の中、「わたしたちにできることは何?」「家族でできることは何?」など、わたしたちが未来のためにできることを語り合ってみませんか。

特に、6月24日(日)の夜を「ブラックイルミネーション2007」とし、午後8時〜10時の2時間、ライトアップしている施設の電気を一斉に消すことを広く呼び掛けています。

このキャンペーンの趣旨にご理解・ご賛同をいただき、ライトダウンのご協力をお願いします。

木造住宅耐震補強工事に補助金

危機管理課 (☎②) 5523

市は、地震が発生した場合に、倒壊または大破壊の危険性が高いと診断された木造住宅の耐震補強工事の経費に対し、補助を行っています。積極的に活用してください。

※市が実施する無料の耐震診断については、「広報いせ」5月号・4ページをご覧ください。

対象住宅 現在居住している次の要件をすべて満たす住宅

・昭和56年5月31日以前に着工され、現在完成している

・在来軸組構法などの木造住宅

・一定以上の住宅が立ち並んだ地域にある

・居住者が、高額所得者でないまたは60歳以上の人のみである

・市が実施する無料耐震診断、または所定の講習受講者(耐震診断者)が三重県木造住宅耐震診断マニュアルなどに基つき実施する診断を受けた

・前記の耐震診断の結果、「倒壊または大破壊の危険性が高い」と診断された

対象となる工事

①耐震補強工事

②準耐震補強工事(①の工事よりも条件を緩和した補強工事)

③住宅の建て替えのために行う除却工事

補助金額

①最大61万円(総合評点の判定にかかる費用1万円を含む)

②③最大30万円

申し込み 7月6日(金)までに、印鑑・木造住宅耐震診断判定書(報告書)を持参し、危機管理課へ

◆耐震補強工事の事前相談会

とき 6月23日(土)・24日(日)、午前9時～正午・午後1時～5時

ところ 市役所本館・4階

4-4会議室

内容 耐震診断者との面談形式による相談会

申し込み 事前に電話で危機管理課へ

※申し込み者数によっては、日程を調整をする場合があります。



6月23日(土)～29日(金)は

男女共同参画週間

市民参画交流課 (☎②) 5513

国は、平成11年6月23日、男女共同参画社会基本法を作りました。

また、この法律の目的や基本理念について、国民の理解を深めるため、平成13年度から、毎年6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」と決めました。

の個性と能力を十分に発揮することができると男女共同参画社会の実現を目指して作られたものです。



国は、この週間の趣旨を伝える標語を毎年募集しています。平成19年度は、「いい明日は 仕事とくらしのハーモニー」が最優秀作品に選ばれました。

男女共同参画社会基本法と男女共同参画週間は、男女が互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、そ

今回の標語募集は、仕事と生活(家庭・地域)の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するというテーマで行われました。

「かかりつけ医」制度を勧めています

伊勢総合病院 (☎23 5111)

「かかりつけ医」の勧め

今日の医療環境では、1つの医療機関だけで患者の診断・治療・経過観察のすべてを行うことは難しくなっています。

そのため、伊勢地区医師会・山田赤十字病院・伊勢総合病院・市では、次のとおり、医院・診療所などのかかりつけ医と病院が役割分担する地域医療連携を推進しています。また、厚生労働省では、この「かかりつけ医」制度を推進しています。

引き続き、かかりつけ医で治療を継続する

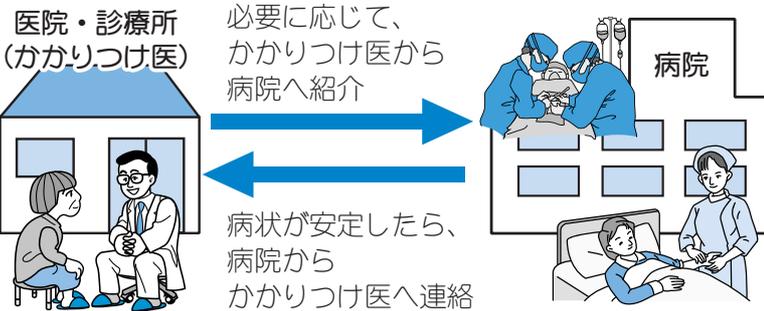
紹介状(診療情報提供書)を持参してください

山田赤十字病院・伊勢総合病院を受診するときは、かかりつけ医からの紹介状(診療情報提供書)や検査結果などの資料を持参すること、速やかに診療することができ、検査の重複を避けることもできます。

診療の順番は、次のとおりです。原則として紹介状を持つている患者を優先します。

- ① 救急医療を必要とする患者
 - ② かかりつけ医からの事前予約がある紹介患者
 - ③ 事前予約はないが、紹介状を持っている患者
 - ④ 再診の予約をしている患者
 - ⑤ 紹介状や予約券を持っていない患者など
- ※ただし、急患などにより、

医院・診療所(かかりつけ医)と病院による地域医療連携



予約時間どおりに診療ができない場合があります。このように、病院とかかりつけ医が連携することで、より安全な医療を提供することができるようになります。皆さんのご協力をお願いします。

女性の就業継続や再就職が困難な状況にあり、また、男性を含め、長時間労働など働き方の大幅な見直しが必要とされていることから、このテーマは、職場・家庭・地域での男女共同参画を推進するための重要なポイントであると言えます。

男女共同参画は、人が人として尊重され、支え合い、みんなの人生が豊かになることを目指しています。そのためにはまず、すべての人を対象とした働き方の見直しが必要ではないでしょうか。



市の取り組み

市では、平成18年7月11日に男女共同参画都市宣言を行い、また、平成19年4月1日から男女共同参画推進条例を施行し、男女共同参画に関する市民の意識を高めています。

男女共同参画の取り組みについては、主に公募で集まった市民と行政との協働により実施しています。平成18年度は、次の取り組みを実施しました。

- 8月17日「パートナーの啓発事業の実施(啓発用ティッシュペーパーの配布、映画上映会&映画監督トークライブ)
- 市民ワークショップの開催
- 男の料理教室の開催
- セミナー「結婚それも1つの選択肢」の開催
- 情報紙「れいんぼう」の発行(年3回)
- DV(ドメスティックバイオレンス)防止セミナーの開催

今年度もさまざまな取り組みを実施していきますので、皆さんのご参加・ご協力をお願いします。



あなたも持てる公的身分証明書

写真付き住民基本台帳カード

市では、希望者に住民基本台帳カード(住基カード)を発行しています。

戸籍住民課 (☎21)5547

を確認します。

※写真付き住基カード用の写真は、窓口で撮影します。受け取りに必要な物

・印鑑

・本人確認書類

※本人確認書類がない人は、自宅に郵送された照会書と健康保険証・介護保険証などにより確認します。

・交付手数料 500円

◆暗証番号の入力

カードをえるようにするため、窓口に設置されたパソコンに、自分で暗証番号(4けたの算用数字)を入力します。

※本人確認書類とは、官公署が発行した顔写真付きのものです。(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など)

※代理人でも申請することができますが、手続き方法が異なります。また、必ず一度は本人が戸籍住民課または申請した総合支所生活環境課へ行く必要があります。詳しくは、戸籍住民課へ問い合わせてください。

住基カードは 何に使えるの？

- ・写真付き住基カードは、運転免許証などと同じように公的な身分証明書として利用することができます
- ・市外で自分の住民票の写しを取ることができます
- ・転入・転出の手続きが簡素化できます

申請と 受け取り方法は？

- 対象者** 市内に住民登録をしている人
- 申請者** 本人
- 申請場所** 戸籍住民課・各総合支所生活環境課
- ※各支所でも、申請することができですが、本人が戸籍住民課に、カードを受け取りに行く必要があります。
- 申請に必要な物**
 - ・交付申請書(戸籍住民課・各総合支所生活環境課・各支所にあります)
 - ・印鑑
 - ・本人確認書類

住基カードの 有効期間は？

発行日から10年間です。ただし、転出または死亡した場合は、その時点で無効となり、返却しなければなりません。

住基カードは、住民票カードと4けたの暗証番号を記録した、安全確保機能を持つICカードです。

カードの種類は、写真付き住基カードと写真なし住基カードの2種類で、どちらかを選ぶことができます。



写真付き住基カード



写真なし住基カード

水道に関するお知らせ

料金・検針について……料金課上下水道料金係(☎② 5 6 1 4)
 道路面漏水修繕・水道メーター取り替えについて……
 上水道課維持係(☎② 5 6 1 8)
 水道の水質について……上水道課水源係(☎③ 3 3 6 0)
 指定給水装置工事事業者について……
 上水道課給水係(☎② 5 6 1 6)
 水道管理センター(☎③ 3 3 6 0)
 夜間・休日の緊急道路面漏水について……

6月1日(金)～7日(木)は水道週間

「水道が
 ころおす日々の
 健やかさ」
 (平成19年度全国標語)

わたしたちの生活を支えている水は、限りある資源として、大切に使わなければなりません。
 市は、水道水を無駄にすることなく、また、皆さんに安心して飲んでいただけるよう、施設や水質の管理を行っています。

漏水調査にご協力を

次のとおり、一部の地域で、道路に埋設してある水道管

の漏水調査を実施します。

調査期間 8月～10月

調査時間 午前9時～午後5時、午後10時～午前3時

※昼間は、各家庭の宅地内で調査をすることがありますので、「ご協力をお願いします」
 ※調査員は身分証明書を携帯しています。

宅地内漏水の早期発見を

宅地内の水道管(給水管)は、使用者が自己管理をすることが基本です。検針結果を毎回確認し、水量などに異常がある場合は、漏水の確認をしてください。

すべての蛇口を閉めても水道メーターの星型のコマ



(パイロット…左図参照)が回っていれば、漏水している可能性があります。
 ※水道メーターから蛇口までの漏水調査や修繕は、指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

なお、修繕した場合、水道料金が減額還付される場合があります。

水道メーターの取り替えにご理解を

市は、水道メーターの取り替え業務(8年に1回)を、伊勢水道サービスセンター有限会社に委託し、実施しています。

取り替えに掛かる時間は10分程度で、費用は市が負担します。
 ※作業員は身分証明書を携帯しています。

料金の支払いは口座振替で

水道料金・下水道使用料・

農業集落排水使用料の支払いは、手間が掛からず便利な口座振替を利用してください。

また、納入通知書により、銀行・郵便局・コンビニエンスストアから支払うこともできます。

水質検査結果のお知らせ

平成18年度に行った水質検査の結果(平均)は下表のとおりです。

ほかの項目については、市のホームページ(<http://www.city.senri.jp>)をご覧ください。

一せ職員にご注意!!

市は、依頼のない検査や機器購入のあっせんなどを行っていません。
 市の職員を装った業者に注意してください。



水質検査結果(平成18年度平均)

項目	水質基準値	中須水源地	宮川水源地	五十鈴川水源地	小俣配水場
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌群	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10個/ml以下	1.54	1.19	0.52	3.1
塩化物イオン	200個/ml以下	7.0	7.9	6.3	10.4
有機物など	10個/ml以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
PH値	5.8以上～8.6以下	6.6	6.7	7.0	7.6
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満

※各水源地・配水場とも基準に適合しています。

一人で悩まず、相談を



教育研究所 (☎27900)

教育支援センター「NEST」

(☎27900)

学校に行きたくても行けない不登校の子どもたちのために、教育支援センター「NEST」を開設し、学校への復帰を支援しています。
開設日時 月曜日～金曜日
 午前9時～午後2時

小・中学生の教育相談、カウンセリング

(☎27807)

いじめ・学習・生活・不登校などについての教育相談や、カウンセラーによるカウンセリングを行っています。

◆相談員による相談

相談日時 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
相談方法 電話相談または教育研究所内での面接相談

◆カウンセラーによるカウンセリング

相談日時 水曜日・木曜日、午後1時～5時
相談方法 教育研究所内で

いじめ・不登校・児童虐待・少年犯罪など、子どもたちにかかわる問題は、多様化・深刻化しています。これらの要因は、1つに絞られることなく、さまざまな要因が絡み合っています。

このような問題に対応するため、各学校では、学校の状態や子どもの実態にに応じ、スクールカウンセラーや心の支援員などを活用したり、学習室や相談室を設置するなど、支援体制を整えています。

の面接相談（電話での予約が必要）

学生ボランティア（メンタルフレンド）を募集

(☎27900)

家に引きこもりがちな子どもたちのために、学生ボランティア（メンタルフレンド）を家庭に派遣していきます。これは、学生が、良き話し相手・良き遊び相手となつて、子どもたちを支援するものです。

対象 大学院・大学・短期大学に在籍する人

活動日時 相談した上で決定

活動場所 教育支援センター「NEST」または体験

活動場所

活動内容 子どもの支援（子どもの状況に依り、家庭への訪問支援をすることもあります）

※教育研究所および教育支援センター「NEST」は、小俣総合支所・3階に移転しました。

伊勢の文化探訪

ええとこ

知っとこ

文化振興課 (☎27884)

離宮院跡

JR宮川駅の南に、国の史跡「離宮院跡」があります。離宮院は、齋王が齋宮（明和町齋宮）から、年3回、伊勢神宮へ向かう途中に立ち寄る、いわば宿泊所でした。

齋王が住んでいた齋宮から伊勢神宮（内宮）までは、約14kmと遠いため、約1200年前、ちょうど真ん中にあたるこの場所に、離宮院が造られました。

もとは、沼木郷高河原（宮後町・月夜見宮付近）にありましたが、延暦16（797）年に、現在の場所（小俣町本町）に移りました。

当時は、立派な建物や門がたくさんあり、室町時代初期までは大神宮司（神宮の役所）があつたそうです。



離宮院跡

離宮院跡には、土塁（土を盛り上げて築いた囲い）があり、大正13（1924）年に国の史跡に指定されています。また、立派な八脚門跡も昭和55（1980）年に出土しています。

現在は、春には枝垂れ梅や桜、初夏には藤など、多くの木々や芝生広場が広がる離宮院公園となり、市民の憩いの場として親しまれています。



出土器（小俣図書館・2階に展示）



「ひとりよがり」のゆりかご

厚生労働省によると、日本では、2000年までの統計で、年間約200人の子どもが置き去りにされており、また、育児放棄などの虐待で年間約50人の子どもが命を失っています。

このような中、今年4月から、熊本市のある病院が計画していた国内初の試みが始まりました。

それは、親が、養育できない新生児を、匿名で預けることができる施設「こつ

のとりゆりかご」の設置です。

病院1階の外壁に、新生児を預け入れるための窓口が設置され、そこにある保育器に新生児を預けると、ブザーが鳴り、職員がモニターで確認し、すぐに保護します。また、熊本県警察署・熊本市・熊本県児童相談所へ連絡され、新生児は児童相談所に引き渡されます。

その後は、児童福祉施設で暮らし、里親が選定された場合や、養子縁組が成立した場合は、その家庭で育てられます。

保育器には、「せつ一度赤ちゃんを引き取りたいときは、いつでも連絡してください」という内容の手紙が置かれ、24時間対応の電話相談や相談室が整備されています。

この施設については、賛否両論があり、3年にわたって議論されました。しかし、「命を救う」という目的は共通していました。

わたしたちは、幸せな家庭生活を送ることや、子どもが愛情を受けて育つことを当然のように思い、ポストを利用せざるを得ない境遇の人たちについて考えたことがあったでしょうか。

しかし、どのような事情があっても、子どもには生きる権利があり、その命を大人の勝手にすることはできません。

熊本市長とこの病院の院長が「できるだけ利用されないことを望む」「利用する前に相談して欲しい」と記者会見で述べたように、この施設の設置は苦渋の決断でした。すでにこの制度を導入しているドイツやオーストリアでも、いまだに賛否は分かれています。

ぎりぎりまで踏ん張り、最後は病院に託すことができるといことが、親の心の余裕につながる可能性も考えられ、セーフティーネットの一つの在り方として、この試みを注目していきたいと思えます。

めざせー！ 「ごみゼロのまち」

資源循環課 ☎215543



「金属・その他」に「ガラス類」「陶磁器類」が混入していません

3月まで「燃えないごみ」として回収していた物のうち、「ガラス類」と「陶磁器類」について、4月から分別回収していきます。

ガラス類・陶磁器類以外の燃えないごみについては、「金属・その他」として、これまでどおりの方法で回収しています。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。



ガラス類

（ガラス食器・化粧品のびん・板ガラス・割れた資源びんなど）

陶磁器類

（茶わん・湯飲み・植木鉢・土鍋・つぼなど）

旧伊勢市…お近くの回収容器へ
二見町…資源ごみステーションへ
小俣町…資源物拠点集積所へ
御菌町…資源物回収ステーション
横および新設の集積所へ

- ※「ガラス類」は青色、「陶磁器類」はオレンジ色の回収容器です。
- ※資源びんは割れた物だけにしてください。割れていない資源びんは、今までどおりの回収方法となります。
- ※ガラス類・陶磁器類については、いつでも回収容器に入れることができます。回収容

健康づくり通信

～みんな笑顔 伊勢の元気人～

健康課
小俣保健センター
二見総合支所福祉健康課
御園総合支所福祉健康課
申し込み・問い合わせ 平日・午前8時30分～午後5時15分
（参加費などの記載のないものは無料）

乳がん検診

とき・ところ・定員 下表のとおり

対象 市内在住の人
検診内容 マンモグラフィ

（乳房のX線撮影）

料金 1100円（当日持参、70歳以上は無料）

持ち物 バスタオル

申し込み 6月1日（金）から

電話またはFAXで健康課へ

※ペースメーカーやシリコンが入っている人、授乳中・妊娠中または妊娠の可能性がある人は、受診を避けてください。

※市が実施する乳がん検診の受診は、1年度中に1回です。

乳がん検診

とき		ところ	定員 (先着順)
6月11日(月)	10:00～11:00	中央保健センター	45人
	13:00～14:30		50人
6月27日(水)	10:00～11:00	溝口会館	40人
	13:00～14:00	今一色公民館	50人

離乳食教室

とき 6月21日(木)、午前10時30分～正午

ところ ハートプラザみその

対象 市内在住の乳児(生

後6カ月まで)の保護者

内容 離乳食(初期～中期)のお話と試食

定員 30人(先着順)

申し込み 6月1日(金)から、

電話またはFAXで健康課へ

健康づくり教室

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をはじめ、生活習慣病とその予防について学び、健康的な生活を送りましょう。

とき 6月7日(木)、午後1時30分～3時30分

ところ 中央保健センター

内容 講演「生活習慣病とその予防」大西久司さん(大西クリニック)

定員 80人(先着順)

申し込み 電話またはFAXで健康課へ

健康課へ

認知症を楽しく予防

脳活性化教室

(2日間コース)

認知症の中には、毎日の生活の仕方を改善することで、予防し、進行を防ぐことができるものもあります。

みんな楽しく脳を生き生きさせることを学びませんか。

とき 6月15日(金)・29日(金)、午後1時30分～3時30分

ところ 中央保健センター

対象 市内在住の65歳以上で、両日とも参加できる人

内容 二段階方式による認知症予防のための生活チェック、講話、実技など

定員 30人(先着順)

持ち物 眼鏡(必要な人)

申し込み 6月1日(金)から、

電話またはFAXで健康課へ

介護予防講座

お達者セミナー

いきいきとした高齢期を目指して、介護予防について学びませんか。

とき 7月6日(金)・19日(木)・8月3日(金)・31日(金)・9月13日(木)・20日(木)、午後1時30分～3時30分

ところ 中央保健センター

対象 市内在住のおおむね65歳以上で、すべての講座(計6回)に参加できる人

内容 医師による脳卒中予

防のお話、転倒骨折予防・低栄養予防・お口の健康・認知症予防などについてのお話、実習など

定員 30人程度

申し込み 6月1日(金)から、

電話またはFAXで健康課へ

ヘルスマイト料理講習会

とき・ところ・定員 左表のとおり

対象 市内在住の人

テーマ 塩とうまく付き合う食事

参加費 300円(当日持参)

持ち物 エプロン、三角巾、米 $\frac{1}{2}$ カップ

申し込み 6月1日(金)から、

電話またはFAXで健康課へ

ヘルスマイト料理講習会

とき・ところ・定員

6月12日(火) 小俣保健センター 35人

6月16日(土) 福祉健康センター 30人

6月18日(月) 今一色公民館 20人

6月22日(金) ハートプラザみその 30人

6月27日(水) 福祉健康センター 30人

ヘルスマイト料理講習会

とき	ところ	定員
6月12日(火)	小俣保健センター	35人
6月16日(土)	福祉健康センター	30人
6月18日(月)	今一色公民館	20人
6月22日(金)	ハートプラザみその	30人
6月27日(水)	福祉健康センター	30人

※いずれも時間は、午前9時30分～午後1時です。

食中毒を予防しましょう

食中毒は、1年を通して発生しますが、6月～9月にかけて多く発生する傾向があるため、これからの季節は特に注意が必要です。

食中毒は、細菌性によるものが最も多く発生します。細菌性食中毒は、食品中で増殖した食中毒菌や、食中毒菌が作り出した毒素を食べるることによって起こります。

左表の3原則に注意し、食中毒を予防しましょう。

食中毒予防の3原則

①菌を「付けない」

- 食品材料は新鮮なものを選ぶ
- 肉・魚・卵などを扱った後や食事の前には、石けんで手をよく洗う
- 料理を作る器具や盛り付ける食器類は、衛生的なものを使う（肉や魚を切った後の包丁やまな板は、洗剤と流水でよく洗い、熱湯を掛けて乾燥させる）

②菌を「増やさない」

- 食品は低温で保存する（温度設定の目安：冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下）
- 冷蔵庫に保存していても安心せず、生鮮食品は2日以内に食べる（消費期限表示を確認する）
- 料理は、できるだけ時間を置かずに食べる
- ふきんやタオルなどは、小まめに取り替え、清潔に保つ（漂白剤につけ込むのも効果的）

③菌を「やっつける」

- 加熱調理をするときは、十分に加熱する
- 料理を温め直すときは、十分に加熱する

それでも腹痛や下痢などが起こったら、自分で判断をせず、医師に相談しましょう。

救急医療体制を確保するために 一次救急と二次救急

最近、一次救急医療機関（かかりつけの医院や休日・夜間応急診療所）で対応できる人が、休日や夜間に、二次救急医療機関（山田赤十字病院や伊勢総合病院）を直接訪れ、受診する事例が増え、重症救急患者の対応を行う二次救急医療に影響が出ています。

一次救急

救急医療体制を確保するため、ご理解・ご協力をお願いします。



休日・夜間応急診療所（福祉健康センター内）では、地域の医師などが連携し、交代で出務することにより、診療体制が確保されています。

急病になったときや、救急車を呼ぶほどではないけれどすぐに治療を受けたいときに利用してください。

なお、表①の時間以外・診療科目以外の診療を受けたい人や重症の人は、救急医療情報センター（☎281199、音声自動案内☎800・100・1199、24時間受け付け）へお問い合わせください。

二次救急

休日・夜間の重症救急患者の対応を行う二次救急医療機関の当番日は表②のとおりです。

6月の主な相談など

内容	とき	ところ	
子育て相談	6月5日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00	二見老人福祉センター
	6月12日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00	中央保健センター
	6月19日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00	ハートプラザみその
	6月26日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00	小俣保健センター
成人健康相談	6月6日(水)	9:30~11:00	小俣保健センター
	6月7日(木)	13:00~15:00	中央保健センター
	6月12日(火)	13:30~14:30	ハートプラザみその
	6月21日(木)	13:00~15:00	中央保健センター
成人栄養相談(要予約)	6月7日(木)	13:00~15:00	中央保健センター
エイズ検査	毎週火曜日	8:45~11:00	伊勢保健福祉事務所 (県伊勢庁舎内) ☎5148
	毎月第2火曜日 (6月12日)	17:30~19:00	
こころの健康相談(要予約)	6月21日(木)	13:00~15:00	

※対象は、市内在住の人です。

※問い合わせは、各会場（中央保健センターは健康課、二見老人福祉センターは二見総合支所福祉健康課、ハートプラザみそのは御園総合支所福祉健康課）へ。

表①〈一次救急〉休日・夜間応急診療所

診療日	診療時間	診療科目	当番医師
月曜日～土曜日	夜間 19:30~22:00	内科 小児科	内科医師
日曜日・祝日	昼間 10:00~12:00 13:00~17:00	内科 小児科 歯科	内科医師 小児科医師 歯科医師
	夜間 19:30~22:00	内科 小児科	内科医師 小児科医師

問い合わせ：内科・小児科（☎28795）、歯科（☎270829）

表②〈二次救急〉医療機関当番表(6月)

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
〈月曜日～土曜日〉 夜間(17:00～翌日8:30)						1 伊	2 山
	3	4	5	6	7	8	9
〈日曜日・祝日〉 昼間(8:30～17:00)	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
夜間(17:00～翌日8:30)	24	25	26	27	28	29	30
	伊	山	伊	山	山	伊	山

山…山田赤十字病院、伊…伊勢総合病院

図書館へ行こう！

伊勢図書館 ☎(21)0077 FAX(21)0078

■利用案内

開館時間 火曜日～金曜日…午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時
※6月18日(月)～27日(水)は、図書の特別整理を行うため、
休館となります。

6月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
☆10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■おはなし会

とき 毎週土曜日(6月23日を除く)、午後2時30分～

ところ 1階・おはなしコーナー

■あかちゃんえほんのじかん

とき 6月28日(木)、午前11時～

ところ 1階・おはなしコーナー

内容 0歳児～4歳児の絵本の紹介や手遊びなど

■上映会

とき 6月10日(日)、午後1時30分～

ところ 2階・視聴覚室

内容 「トムとジェリー 魔法の指輪」(62分)

■こどもおりがみ教室

とき 7月7日(土)、午後2時30分～3時30分

ところ 2階・視聴覚室

対象 小学生

内容 七夕飾りを作ります

定員 20人(先着順)

申し込み 6月16日(土)から、直接・電話・ファックスのいずれかで同館へ

■七夕コーナー

七夕飾りをするので、短冊に願い事を書いてみませんか。

とき 6月28日(木)～7月7日(土)

■新刊案内

一般書

- ☆こんな本があった！江戸珍奇本の世界
- ☆転職面接必勝法
- ☆目の病気がわかる本 見えにくい見づらい
- ☆つくる、食べる、昔野菜
- ☆いわさきちひろ 子どもの心を見つめた画家

児童書

- ☆世界の「楽器」絵辞典 音楽がたのしくなる
- ☆わにの二二くんのゆめ
- ☆なによりも大切なこと
- ☆としょかんライオン
- ☆ごびらっふの独白

小俣図書館 ☎(29)3900 FAX(29)3902

■利用案内

開館時間 午前9時～午後7時

6月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	☆16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■おはなし会

☆赤ちゃんおはなし会 6月7日(木)、午前11時～

☆たんぼおはなし会 6月9日(土)、午後3時～

☆ピッポの会・紙芝居 6月17日(日)、午前10時30分～

☆図書館おはなし会 6月23日(土)、午後3時～

※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。

■上映会

とき 6月16日(土)、午後2時～

ところ 2階・視聴覚室

内容 「ラテンアメリカ 光と影の詩」

■ギャラリー展示

☆小俣写遊会写真展

とき 6月6日(水)～11日(月)、午前9時～午後7時
(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)

ところ 2階

■パソコン教室

- コース ・初心者コース
- ・ワードコース(基礎・応用)
- ・エクセルコース(基礎・応用)

※詳しい日程・申し込み方法については、同館へ問い合わせてください。

■新刊案内

一般書

- ☆1台のパソコンでWindowsとLinuxを使う本
- ☆あまくておいしい！砂糖を使わないケーキと焼き菓子
- ☆幸せな嘘
- ☆まんまこと
- ☆ひとりぼっちのジョージ 最後のガラパゴスゾウガメからの伝言

児童書

- ☆伝統芸能
- ☆頭のうちどころが悪かった熊の話
- ☆12歳の文学 第一回12歳の文学賞受賞作一挙掲載
- ☆空からおちてきた男
- ☆世界にたったひとつ君の命のこと

情報コーナー

募集



市営住宅・特定公共賃貸住宅・

高齢者向け優良賃貸住宅の

入居者を募集

建築住宅課 ☎ ②15596・②15597

市営住宅・特定公共賃貸住宅

募集住宅 下表のとおり

申し込み資格 次の項目をすべて満たすこと

◆市営住宅

- 市内に住所または勤務先があり、住宅に困っている

- 夫婦(婚約者を含む)または親子を主体とし、同居予定家族がある(ただし、高齢者・心身障がい者など政令で定める人については、広さが3K以下の住宅に限り、単身で入居できる場合があります)

- 市区町村税完納者である

- 収入基準月額が20万円以下(就学前の子どもがいる世帯・高齢者世帯・心身障がい者世帯は26万8000円以下)である

◆特定公共賃貸住宅

- 夫婦(婚約者を含む)または親子を主体とし、同居予定家族がある

- 市区町村税完納者である
- 収入基準月額が20万円〜60万1000円である

申し込み 6月18日(月)〜27日(水)に入居申し込み用紙(6月5日(火)から同課で配布)に必要な事項を記入し、次の書類を添えて、同課へ

- 平成18年分所得証明書(市区町村発行のもの)
- 入居世帯員全員の住民票の写し(本籍・続柄記載のもの)
- 市区町村税完納証明書
- そのほか市が必要とする書類

※申し込み多数の場合は抽選となります。

※契約の際に、連帯保証人が2人必要です。

高齢者向け優良賃貸住宅

募集住宅 下表のとおり

申し込み資格 60歳以上の単身世帯・夫婦世帯・親族などの同居世帯(夫婦世帯の場合は、どちらかが60歳以上であれば可)

申し込み方法 6月29日(金)までに、社会福祉法人慈恵会 ☎ ③81800)へ

※申し込み多数の場合は抽選となります。

※入居者の所得にに応じて、家賃の補助を受けることができます。

市営住宅 【家賃月額は、所得などにより異なりますので、同課へ問い合わせください】

団地名(所在地)	構造※1	部屋数	建設年度	浴槽	給湯	トイレ	駐車場	空き家数	単身入居	
中村 (中村町桜が丘)	中耐4	3DK(1階)	S47	無	無	水洗	有料(1台)	1	不可	
		3DK(4階)						1		
倭C (倭町)	中耐5	3DK(4階)	S61	有	有	水洗	有料(1台)	1		
一之木第2(一之木4丁目)	中耐3	3DK(2階)	S60	有	有	水洗	無	1		
万所 (辻久留3丁目)	中耐3	3DK(3階)	H12	有	有	水洗	有料(1台)	1		
大湊 (大湊町)	中耐3	3DK(1階)	S48	無	無	水洗	団地で管理	1		
		3DK(3階)		無	無			1		
黒瀬第3(黒瀬町)	簡2	3DK	S60	無	無	くみ取り	有料(1台)	3		
旭 (旭町)	中耐4	2DK(2階)	H8	有	有	水洗	有料(1台)	1		可
		2DK(3階)						1		
やすらぎ(旭町)	簡平	3K	S50	無	無	くみ取り	無	1		
西豊浜 (西豊浜町)	中耐3	3DK(3階)	S53	無	無	水洗	団地で管理	1	不可	
		3DK(1階)	S52					1		
		3DK(1階)	S50					1		
粟野 (粟野町)	簡2	2DK	S54	無	無	くみ取り	無	1	可	
		2K	S46					1		

特定公共賃貸住宅(中堅所得者層が居住するために地方公共団体が供給する優良な賃貸住宅)【家賃月額:63,000円】

団地名(所在地)	構造※1	部屋数	建設年度	浴槽	給湯	トイレ	駐車場	空き家数
旭 (旭町)	中耐3	3DK	H11	有	有	水洗	有料(1台)	4

高齢者向け優良賃貸住宅(エレベーター・緊急通報装置の設置、内装のバリアフリー化)

団地名(所在地)	構造※1	部屋数	床面積	家賃月額	敷金	空き家数
仲林マンション正邦苑	中耐5	2DK	54.42㎡	85,000円	家賃の3カ月分	1
竹ヶ鼻(竹ヶ鼻町198)		1DK	43.22㎡	75,000円		1



※1 簡平…簡易耐火平屋建、簡2…簡易耐火2階建、中耐3…中層耐火3階建、中耐4…中層耐火4階建、中耐5…中層耐火5階建
 ※2 いずれの建物も、耐震性が確認されています。

伊勢神宮奉納全国花火大会

エコボランティアを募集

観光事業課 (☎②15566)

とき 7月14日(土)、午後3時30分
〜11時 (延期の場合は15日(日))
ところ 花火大会会場内(宮川河
畔・度会橋付近)

対象 18歳以上の人(保護者の同意があれば高校生も可)

内容 会場内エコステーションでのごみの分別案内など

定員 100人程度

参加費 300円(ボランティア活動保険料)

申し込み 6月11日(月)〜29日(金)に、申込書(同課にあります)に必要事項を記入し、郵送またはファクス(FAX②15522)で同課へ
※食事と飲み物を用意します
※この活動は、「ハローボランティア・ネットワークみえ」の協力で運営されます。



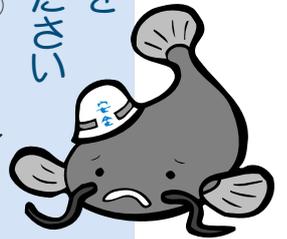
昨年の活動の様子

防災啓発車を

活用してください

危機管理課 (☎②15523)

消防本部消防課 (☎②51216)



三重県防災啓発車は、県民の防災意識や災害に対する知識の向上を図るため、三重県が所有しているもので、阪神・淡路大震災や、今後30年以内に60〜70パーセントの確率で起こると言われている東南海地震などで想定される、震度6強の揺れを疑似体験することができます。

この防災啓発車を、各種イベントや地域・企業の防災訓練などで活用したい団体は、危機管理課または消防本部消防課へ問い合わせてください。



防災啓発車の一例

講座・試験など

※受講料などの記載の無いものは無料

手話奉仕員の養成講座

障がい福祉課

(☎②15558・FAX②15555)

とき 7月4日〜12月12日の毎週水曜日(8月15日を除く、計23回)、午前10時〜11時30分

ところ 福祉健康センター

対象 次の項目すべて満たす人

・市内に在住または通勤・通学している

・来年度実施予定の基礎課程講座を受講できる

・将来、市の登録通訳者として活動する意欲がある

内容 手話入門講座

定員 20人(定員を超えた場合は抽選)

受講料 無料(テキスト代は別途必要)

申し込み 6月1日(金)〜22日(金)に、申込用紙(同課にあります)に必要事項を記入し、同課へ

※申し込み者が5人以下の場合は、開催を中止します。



下水道排水設備工事

責任技術者試験と受験講習会

下水道施設管理課 (☎②15606)

(財)三重県下水道公社

(☎津059・2335・2030)

試験

とき 11月14日(水)

対象 20歳以上(試験日現在)で、排水設備工事または上下水道工事の設計施工実務を2年以上経験した人

受験料 5000円

とき 10月17日(水)

受験講習会

受講料 8000円(法規編教材費を含む、別途技術編教材が必要)

共通項目

ところ メッセウイングみえ(津市北河路町19の1)

申し込み期間 6月25日(月)〜7月6日(金)(当日消印有効)

申し込み方法 申込書(下水道施設管理課・(財)三重県下水道公社の各浄化センターにありますが)を

ご覧ください



創業塾

伊勢商工会議所内・中小企業相談所
 (☎251555) (☎215512)
 商工労政課

毎年、数多くの創業者を出している創業塾で、同じ志を持つ人と一緒に夢をかなえませんか。
 とき 6月23日(土)・24日(日)・30日(土)・7月1日(日)・7日(土)(計5回)、午前9時30分～午後4時30分
 ところ 伊勢商工会議所
 対象 独立開業を目指す人、創業に関心がある人
 内容 開業に役立つ知識の習得、ビジネスプランの作成など
 定員 40人(先着順)
 受講料 5000円(資料代)
 申し込み 申込書(同相談所にあります)に必要事項を記入し、受講料を添えて、同相談所へ



催し物

参加費などの記載の無いものは無料

7月1日(日)は
勢田川「七夕大そうじ」
 ～勢田川を天の川に～
 監理課 (☎215582)

とき 7月1日(日)、午前8時～9時(荒天の場合は8日(日))
 清掃範囲 勢田川・松尻川・朝川の沿岸
 集合場所 県伊勢庁舎(勢田町)、東邦ガス駐車場(船江2丁目)、一色公園(一色町)ほか
◆ボランティアスタッフを募集
 申し込み 6月15日(金)までに同課へ

お知らせ



市役所総合案内所
市民ボランティアで案内
 管財契約課 (☎215526)

市役所を訪れる人にとって分かりやすく、親しみやすい市役所を目指し、昨年12月、市役所本館・1階ロビーに総合案内所を設置しました。

今年3月までは市職員が対応していましたが、4月からは市民ボランティアによる案内が行われています。

これは、親しみやすい総合案内所を目指し募集したもので、市民の目線で案内を行っています

総合案内所では、内容に応じた担当課への案内や、ロビーに設置してある血圧計・コピー機の操作方法などの説明も行っていますので、気軽に声をお掛けください。

開設時間 市役所開庁日・午前8時30分～午後5時

※これまで、1日につき約1000人が、市役所本館の正面入口から訪れ、約100人(約1割)が総合案内所を利用しています。



伊勢総合病院
市の健康診査は
乳がん検診のみを実施
 伊勢総合病院 (☎235111)

伊勢総合病院では、6月1日(金)から市が実施する「平成19年度伊

勢市健康診査」について、乳がん検診のみを実施します。ご迷惑をお掛けしますがご了承ください。

なお、乳がん検診以外の診査を受診したい人は、6月号と同時配布したチラシ「健康診査を受けましょう!」を参照してください。

※人間ドック(1日コース・2日コース・臓器別ドック)と一般の健康診断は、これまでどおり実施しますので利用してください。



おかげバス
「身体障がい者等」の対象者とバス停の名称を変更
 交通政策課 (☎215593)

6月1日(金)から、次のとおり変更します。

◆「身体障がい者等」の対象者

「身体障がい者等」の対象者を、「身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人」に変更

◆バス停の名称

御園ルートバス停「ベリーみその店」の名称を、「伊勢みそのショッピングセンター」に変更



戦没者などの遺族の皆さんへ

第8回特別弔慰金の

受給申請はお済みですか？

生活支援課 (☎215557)

二見総合支所福祉健康課 (☎421113)

小俣総合支所福祉健康課 (☎227862)

御園総合支所福祉健康課 (☎220235)

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の対象者は、第8回特別弔慰金として額面40万円の記名国債(10年償還)を受けることができます。

対象 次に該当する順位が一番早い遺族(1人)

- (1) 弔慰金の受給権者
- (2) 戦没者などの子
- (3) 戦没者などと生計関係を有している、戦没者などと姓が同じ①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- (4) 前記(3)以外の①父母、②孫、③

祖父母、④兄弟姉妹

(5) 前記(1)〜(4)以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族

申請方法 平成20年3月31日(月)までに、生活支援課・各総合支所福祉健康課へ

※まだ請求をしていない人は、添付書類の整備に多少の時間を要するため、早めに手続きをしてください。



家庭用新エネルギー設備の設置に補助金

環境課 (☎215540)

対象者 次の項目をすべて満たす人

- 現在所有している家もしくは新築する家に対象設備を設置する人
- または、対象設備を設置した新築住宅を購入する人
- 平成20年2月29日(金)までに設置工事が完了する人
- 県や市が行う普及啓発活動に協力する人

内容 左表のとおり

申し込み 6月29日(金)までに、申請書(同課にあります)に必要事項を記入し、同課へ持参

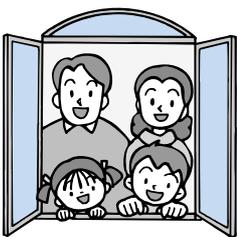
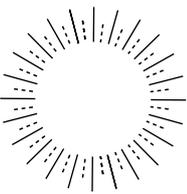
※申請書は、市のホームページ(<http://www.city.ise.nie.jp>)からダウンロードできます。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。同課へ問い合わせてください。

家庭用新エネルギー設備の設置補助金

対象設備	件数	補助金額
住宅用太陽光発電システム	45件程度	12万円
小型風力発電システム		12万円
住宅用太陽光発電システムと同時に設置するCO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器	30件程度	4万円
住宅用太陽光発電システムと同時に設置する家庭用ガスエンジン給湯器		10万円

※申し込み多数の場合は抽選となります。



平成19年度

伊勢市福祉給付金の受け付けを開始

障がい福祉課 (☎215558)

二見総合支所福祉健康課 (☎421113)

小俣総合支所福祉健康課 (☎227862)

御園総合支所福祉健康課 (☎220235)

対象 市内に住所を有し、在宅の

市民税非課税世帯の人で、身体障害者手帳1級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級のうちいずれかの交付を受けている人

※ただし、次に該当する人は受けることができません。

• 介護保険法の規定により、要介護4または要介護5の認定を受けた人で、伊勢市家族介護用品支給事業の利用者

• 伊勢市重度心身障害者紙おむつ等支給事業の利用者

年額 2万4000円

※毎年6月1日と12月1日現在で、要件を満たしている人に支給します。(1万2000円ずつ支給)

なお、毎年申請が必要です。6月分の締め切りは6月8日(金)です。



「事業主の皆さんへ」

新産業創出などに補助金

産業支援センター準備室 ☎②15569

新産業創出支援事業補助金

新たな製品を創り出す、優れた技術を持つ中小製造業関連の事業者または団体の育成を図るため、経費の一部を補助します。

対象事業

- ・新製品・新技術の研究開発費、特許権取得費など（平成19年度から開始した事業に限る）
- ・補助対象経費が200万円以上の事業

・平成21年1月末までに研究開発が終了する事業

対象者

- ・市内の中小製造業者、ソフトウェア・情報処理業者、またはその団体
- ・研究開発終了後1年以内に、市内に事業所を設置する中小製造業関連業者

補助金額

補助対象経費から国・県補助金額を差し引いた金額の2分の1以内（上限額は200万円）

◆説明会

とき 6月5日(火)、午後7時～
ところ 市役所東庁舎・4階4-3会議室

伝統工芸品等再生支援事業補助金

伝統工芸品産業の振興・育成を図るため、経費の一部を補助します。

対象事業

伝統工芸品などに関する伝統技法の再生・後継者育成・販路開拓事業

対象者

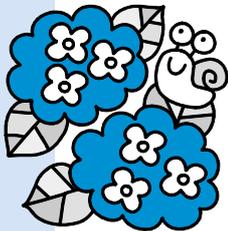
市内の伝統工芸品の製造などに携わる個人・企業・団体

補助金額

補助対象経費から国・県補助金額を差し引いた金額の2分の1以内（上限額は20万円）

共通項目

申し込み 6月1日(金)～27日(水)に、所定の用紙（同準備室にあります）に必要事項を記入し、必要書類を添えて同準備室へ
※審査により交付を決定します。



児童手当

現況届の提出を

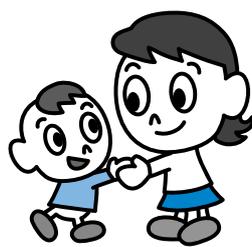
ごども課 ☎②15561

児童手当を受けている人に、6月上旬に現況届の案内を送付します。

案内に同封した現況届用紙に、6月1日現在の状況を記入して提出してください。

提出が遅れると、手当の支給が一時差し止められますので、必ず受け付け期間中に提出してください。

提出が遅れると、手当の支給が一時差し止められますので、必ず受け付け期間中に提出してください。



国民健康保険料通知書を

6月中旬に送付

医療保険課 ☎②15551

国民健康保険料は、国民健康保険に加入している皆さんが、安心して医療を受けるために必要な財源です。

平成19年度の国民健康保険料通知書は、6月中旬に、世帯主あてに送付しますので、必ず納期までに納めてください。

納付には、便利な口座振替を利用してください。

また、国民健康保険料の納付ができない場合は、相談してください。

い。放置したまま滞納が続くと、被保険者証が交付されなくなる場合があります。

なお、この通知書に記載されている国民健康保険料額は、加入者の平成18年中の収入などを基に計算したものです。

介護保険料納入通知書を

6月中旬に送付

介護保険課 ☎②15564

平成19年度の介護保険料納入通知書は6月中旬に、また、特別徴収開始通知書は6月下旬に送付します。

◆普通徴収の人（納付書払い・口座振替）：介護保険料納入通知書
平成19年度の年間介護保険料額

◆特別徴収の人（年金天引き）：特別徴収開始通知書
平成19年度の年間介護保険料額

天引きされる対象年金の種類・年金天引き額（10月～翌年8月分）・仮徴収額に変更があった人はその変更額が記載されています。

なお、10月から特別徴収になる人は、普通徴収の介護保険料納入通知書に、特別徴収の内容が記載されています。

平成19年度

農用地利用計画の変更(農用地除外)の申し出を受け付け

農林課 (☎②15570)

農用地利用計画の変更(農用地除外)の申し出を、次のとおり受け付けます。

要件 次の項目をすべて満たすこと

- 農用地除外後、1年以内に農地を転用する具体的な計画と、その必要性がある
- 農用地区域外に代替できる土地がない
- 農用地区域外の土地と接している、農用地除外をしても周辺の営農に支障がない
- 農業用排水路などの土地改良施設の機能に支障を及ぼさない
- 土地基盤整備事業(区画整理・農業用排水整備など)が完了してから8年以上が経過している

受け付け 6月1日(金)～7月31日(火)に、農用地利用計画変更申出書(調書)に必要な事項を記入し、必要書類を添えて、同課へ

※申出書(調書)は、同課・各総合支所産業建設課にあります。

合支所産業建設課

ります。



家屋調査にご協力を

課税課固定資産税係 (☎②15533)

平成19年中に新築・増築した家屋を対象に、6月～12月にかけて、市職員が調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

また、家屋を取り壊した場合は、同課へ連絡してください。

小型ガス瞬間湯沸かし器を使用している人へ

経済産業省商務情報政策局製品安全課 (☎東京03・3501・4707)

商工労政課 (☎②15512)

小型ガス瞬間湯沸かし器を、換気をせずに使用していたことで、一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しました。

一酸化炭素は無色無臭であるため、気付くのが遅れ、頭痛や吐き気などの異変に気付いたときには、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合があります。小型ガス瞬間湯沸かし器を使用するときは、必ず換気をしてください。

※閉め切った4畳半の広さの部屋で小型ガス瞬間湯沸かし器を使用すると、約20分で、致死量の一酸化炭素が部屋に充滿することがあります。

化炭素が部屋に充滿することがあります。



おしごと広場みえの出張そらだん室

商工労政課 (☎②15568)

おしごと広場みえ (☎津059・222・3309)

市は、おしごと広場みえと共同で、就職相談を実施しています。とき 毎週火曜日(7月31日・11月20日・平成20年1月1日・2月19日を除く)、午前10時～午後4時

対象

- 就職を目指している35歳以下の人
- 学校を卒業し、未就職の人
- 大学・短期大学・専門学校などに在学している人
- 求職者の保護者

内容

- パソコンを使った職業適性診断
- 求人情報の検索

6月3日(日)～9日(土)は 危険物安全週間

消防本部予防課 (☎②1263)

気温が高くなる夏は、石油類の蒸気が発生し、事故が起こりやすくなります。

ガソリンや灯油などの燃料は、わたしたちの生活になくてはならない大切なものですが、取り扱いを誤ると、火災や爆発など重大事故を引き起こす場合があります。

これらの事故を未然に防止するため、危険物を取り扱うときには細心の注意を払いましょう。

6月1日(金)～10日(日)は 電波利用保護週間

東海総合通信局電波監理部電波利用環境課 (☎名古屋052・971・9107)

無免許で無線局を開設し、不法電波を発信することは犯罪です。絶対にしないでください。

■勢田川水質調査結果 環境課 (☎215542)

測定地点	勢田川				
	姫之橋	北新橋	勢田大橋	一色大橋	
BOD (mg/l)	平成19年 4月結果	1.8	7.1	3.5	2.0
	平成18年 4月結果	5.1	5.6	5.6	2.3
	平成18年度 平均	3.2	10.1	6.7	2.6
環境基準		5mg/l以下 (勢田大橋)			

(4月25日 西日本技術コンサルタント 分析)

BOD (生物化学的酸素要求量)

河川の汚濁物質 (有機物) による汚れの指標で、数値が大きいほど汚れていることを示します。

水中の汚濁物質が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量を「ミリグラム/リットル」で表したものです。

お詫びメール
危機管理課 (☎215524)

「広報いせ」5月号・4ページに掲載しました「木造住宅耐震診断」の記事について、対象住宅の構造に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正
構造…木造住宅
※プレハブ住宅・丸太組工法(□グハウス

誤
構造…木造住宅
※プレハブ住宅・枠組壁(ツーバイフォー)工法・丸太組構法(□グハウスなど)を除く。

ケーブルテレビ番組案内

※放送時間や内容は、変更することがあります。ご了承ください。

伊勢市行政チャンネル番組表

アナログ10チャンネル・21チャンネル

広報広聴課 (☎215515)

伊勢市テレビ広報「みてきて伊勢」

放送時間：午前6時・9時、正午、午後3時・6時・9時～

■特集(6月)

- ・防災対策について

■お知らせ

5/28～6/3

- ・歯の衛生週間
- ・若年者就職個別相談

6/4～10

- ・基本健康診査
- ・夫婦岩の日の出

6/11～17

- ・二見しょうぶロマンの森

6/18～24

- ・子育て相談
- ・男女共同参画週間

6/25～7/1

- ・健康文化週間

■市民活動ニュース「おいない/パーティ」

■伊勢の文化探訪「ええとこ知っとこ」

(放送日:6/16～30)

市議会放送

市議会6月定例会本会議を、会議があった日の翌日の午後2時と午後7時から放送します。
※1回の放送時間が5時間以上となる場合は、2回目の放送開始時刻が変更になります。

※アナログ21チャンネルは、御園地区のみの放送で、アナログ10チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

アイティービーコミュニティチャンネル番組表

アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネル

(株)アイティービー (☎フリーコール0120・270・089)

放送時間：午前6時～翌日午前2時

	6/4～10		6/11～17	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	30	ひよこくらぶ	30	MCTV遊味 i n g
	40	探歩々隊	40	このまちの昭和
偶数時間	0	「和」を楽しむ	0	フォトスケッチ
	10	旅deわん!	10	のんびりいこう
	30	鳥羽水族館 新・水の惑星紀行	30	Ladies Angler

	6/18～24		6/25～7/1	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	30	市井の人	30	ぐるぐるグルメ2
	40	むかし知恵袋	40	2007 めざせ甲子園
偶数時間	0	おかげ横丁だより	0	イオン明和 ケーブルnavi
	5	サンアリーナ通信		
	10	日本の暮らし のぞき箱	10	P E T ☆ P E T
	30	MUSIC JAM	30	お木曳特集
		43	PERSONNA+12	

※上表の2時間分の番組を繰り返し放送します。
※iTVニュースは、日曜日～金曜日の毎日午後7時に更新します。土曜日・午後7時から、ニュースの週間ダイジェストを放送します。

6月の無料相談

種別	相談日など
婦人	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 生活支援課 (☎215556)
母子	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分 ところ こども課 (☎215561)
家庭児童	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分 ところ こども課 (☎215561)
乳幼児	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 大世古保育所 (☎253676)
家庭教育	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 家庭教育相談室「スマイルいせ」 (小俣総合支所・2階) (☎227887)
教育 <small>(小・中学生の不登校・いじめ・友人関係・学習など)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 教育研究所 (小俣総合支所・3階) (☎227867)
カウンセラーによる カウンセリング <small>(小・中学生の教育) 〈要予約〉</small>	とき 毎週水曜日・木曜日 午後1時～5時15分 ところ 教育研究所 (小俣総合支所・3階) (☎227867)
青少年 <small>(非行・いじめなど)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 青少年相談センター (小俣総合支所・2階) (☎227894)
就職	とき 毎週火曜日 午前10時～午後4時 ところ サンライフ伊勢 対象 市内に在住または通勤している 35歳以下の人またはその保護者、学校の進路担当教諭 定員 1日につき5人まで (先着順) 申し込み おしごと広場みえ (☎津059-222-3309) または、商工労政課 (☎215568) へ電話
中高年齢者職業	とき 火曜日・日曜日を除く毎日 午前9時～午後5時 ところ 中高年齢者職業相談室 (サンライフ伊勢内) (☎281267)

種別	相談日など
障がい者・障がい児 <small>(福祉サービスの利用相談、日常生活や就労の相談支援など)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時 土曜日・日曜日・祝日 午前9時30分～午後4時30分 <small>※土曜日・日曜日・祝日は、実施しない場合があります。</small> ところ 障害者相談支援センター「プレス」 (宮町1丁目5-20) (☎206525) 相談方法 電話・来所
老人 在宅介護	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 地域包括支援センター (☎215583)
	とき 毎日24時間対応 ところ 各在宅介護支援センター 神路園 (☎226012) 双寿園 (☎239231) 白百合園 (☎271511) 山咲苑 (☎262600) 正邦苑 (☎381800) みなと (☎350811) 楽寿苑 (☎310050) 二見ふれあいプラザ (☎434423) 小俣 (☎271155) 相談方法 電話・来所
心配ごと	とき 第1水曜日 (6月6日) 午後1時～3時 ところ 小俣保健センター 問い合わせ 社会福祉協議会小俣支所 (☎270509)
	とき 第2水曜日 (6月13日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (福祉健康センター内) (☎272425)
	とき 第3水曜日 (6月20日) 午後1時～3時 ところ ハートプラザみその 問い合わせ 社会福祉協議会御園支所 (☎226617)
	とき 第4水曜日 (6月27日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎433994)

6月の無料相談

種別	相談日など	種別	相談日など
法律 <small>担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けられません</small>	とき 毎週月曜日 午後1時30分～3時30分 ところ 広報広聴課 (☎②15515) 対象 市内に住所を有する人 定員 1日につき8人まで (定員を超えた場合は抽選) 申し込み 相談日当日の午後1時15分までに広報広聴課へ来所	行政	とき 第1・3火曜日(6月5日・19日) 午後1時～3時 ところ 広報広聴課 (☎②15515)
	とき 6月7日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (福祉健康センター内) (☎②72425) 対象 市内に住所を有する人 定員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 5月31日(木)～6月6日(水)に、社会福祉協議会伊勢支所へ来所または電話		とき 第2火曜日(6月12日) 午後1時～3時 ところ 二見生涯学習センター 問い合わせ 二見総合支所地域振興課 (☎④21111)
	とき 6月21日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎④33994) 対象 市内に住所を有する人 定員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 6月14日(木)～20日(水)に、社会福祉協議会二見支所へ来所または電話		とき 第4火曜日(6月26日) 午後1時～3時 ところ 小俣公民館 問い合わせ 小俣総合支所地域振興課 (☎②7858)
	とき 7月5日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 小俣保健センター 対象 市内に住所を有する人 定員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 6月28日(木)～7月4日(水)に、社会福祉協議会小俣支所(☎②0509)へ来所または電話 ※6月中に申し込みを開始するため、今月号で掲載します。	登記	とき 第2火曜日(6月12日) 午後1時～4時 (受け付けは午後3時まで) ところ 広報広聴課 (☎②15515)
		特設人権	とき 6月1日(金) 午後1時～4時 (受け付けは午後3時まで) ところ 広報広聴課 (☎②15515)
		人権	とき 毎週火曜日・水曜日・金曜日 午前9時30分～午後4時30分 ところ 津地方法務局伊勢支局 (☎②86158)
交通事故	とき 第3水曜日(6月20日) 午後1時～3時 ところ 広報広聴課 (☎②15515) 定員 4人(先着順) 申し込み 相談日当日の午前8時30分から広報広聴課へ電話	公証 <small>(遺言・契約証明)</small>	とき 第1木曜日(6月7日) 午後1時～4時 (受け付けは午後2時まで) ところ 広報広聴課 (☎②15515)
	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (受け付けは午後3時30分まで) ところ 三重県交通事故相談窓口 (三重県栄町庁舎・3階) (☎津059-228-7350)	消費生活	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 三重県消費生活センター (三重県栄町庁舎・3階) (☎津059-228-2212) 商工労政課 (☎②15512)



4/21~5/6 太江寺ふじまつり

太江寺（二見町江）では、4月下旬～5月上旬に、樹齢150年以上の六尺藤を中心に、紫色・ピンク色・白色の藤が咲き誇ります。

期間中は、寺の裏山で採れるタケノコを使った「たけのご飯」を味わうこともでき、多くの方が、藤を鑑賞しながら旬の味覚を楽しみました。

また、5月～7月には、300株以上のアジサイが咲き揃います。



4/28 ごみゼロ早朝清掃

第62回神宮式年遷宮に向けたお木曳行事が始まるのを前に、観光客や参加者を気持ち良くお迎えするため、宮川～筋向橋～外宮の道路周辺を中心に、早朝清掃が行われました。



4/25 春のミニ遠足

小俣子育て支援センターが「春のミニ遠足」を行いました。

小俣保健センターから若山児童公園までの約300mを、3歳までの子どもと保護者19組（42人）が、仲良く手をつないで歩きました。

目的地の若山児童公園では、体操やスタンプラリーをしたり、お待ちかねの弁当をみんなで食べるなど、楽しいひとときを過ごしました。



4/29 市場まつり

伊勢志摩総合地方卸売市場で、開場25周年を記念し、「市場まつり」が開催されました。

この日は、うららかな春の陽気の下、約8,000人が会場を訪れ、会場内に並べられた新鮮な青果物や水産物を品定めしたり、マグロの解体実演や模擬「せり市」などのコーナーを楽しみました。

また、特設ステージでは、木遣り唄やさだひこ太鼓などが披露され、会場を盛り上げました。



人の動き（4月末現在）

総人口	136,156人(+212人)	男性	64,657人(+157人)
世帯数	52,761世帯(+238世帯)	女性	71,499人(+55人)

※外国人登録者を含む。

■発行／伊勢市 ■編集／総務部広報広聴課
〒516-8601 伊勢市岩瀬1丁目7番29号
☎0596-21-5515 FAX0596-22-9699
URL <http://www.city.ise.mie.jp>
Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp
広報いせ 第20号 平成19年6月1日発行
印刷 株式会社 アイブレン